

令和5年3月20日

生徒及び保護者 様

高知県立嶺北高等学校長

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方及び
入学式におけるマスクの取扱いについて

春陽の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、学校における感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和5年2月10日付けで国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされています。

このことを受け、文部科学省及び県教育委員会から、新学期以降の学校におけるマスクの着用の考え方及び入学式におけるマスクの取扱いについては、下記のとおりに対応が求められています。

つきましては、学校教育活動における感染症対策についてご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、**ご家庭の判断や基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、生徒本人がマスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない場合には、これを尊重するものです。**

記

1 新学期以降のマスク着用の考え方の見直しについて

- 生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。

2 入学式等の実施に当たっての留意事項

- 生徒及び教職員については、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- 来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。

高知県立嶺北高等学校

担当 教頭(和田) (TEL:0887-76-2074)